

【開会】

○事務局

開会宣言

【区長あいさつ】

- ・ 皆様，こんばんは。
- ・ このまちづくり会議は，昨年6月に第1回の会議を開催し，以降，部会も含め，今回で6回目になる。
- ・ 委員の皆様におかれては，この間，大変忙しい中，出席いただき，また，様々な意見をいただき，大変感謝している。
- ・ 本日は，これまで部会で議論いただいた内容を今後の方針として定める場である。
- ・ 取りまとめた方針については，各学区の代表者が集まる地域代表者会議や，北区未来につながる区民会議において発表し，その後，実行に移されていく。
- ・ 人口減少問題や自治会・町内会加入問題は，喫緊に取り組まなければならない北区の最重要課題の1つでもあり，引き続き，皆さまの知恵をお借りしたい。どうぞよろしく願います。

【議事】

○事務局

それでは本日の会議を始める。

なお，本日は，2回目の会議であり，時間も限られていることから，自己紹介については省略するので，資料の座席図や席札等で確認いただきたい。

それでは，まず，簡単に，これまでの経過と今後の予定について，説明させていただく。

< **資料2**に基づき説明 >

それでは，本日の会議を始める。会議の進行については，本会議の座長である志藤先生に願います。志藤先生，よろしく願います。

○志藤座長

こんばんは。それでは，手元の次第に従い，議事を進行させていただく。先ほど，事務局

からも説明があったように、本日は、各部会で出た意見について、委員の皆様には議論を重ねていただき、「北区民まちづくり会議」としての正式な意見としてまとめる。

それでは、まず、議題（1）ひと・まち活性化部会における方針（案）について、部会長の藤野先生から、部会での議論の進め方や意見について、報告をお願いします。

○委員

< 参考資料1-1に基づき説明 >

参考資料1-1の右端に書かれているものをまとめたものが資料3である。これについては、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

< 資料3に基づき説明 >

○志藤座長

ありがとうございました。もう1つ、自治会加入率を議論する「地域コミュニティ賑わい部会」もあるが、それは後にして、まず、人口減少に歯止めをかけるための空き家対策について、委員の皆様には意見をいただきたい。

藤野先生から議論の経過を説明いただき、事務局から今後の方向性（案）について説明があったが、付け加えるべき意見や修正点、質問などはあるか？

○委員

空き家問題は緊急の課題であると思っている。資料3に記載されている相談会の開催は大切である。

なぜ空き家になっているか、空き家の所有者が活用事例、法制度面等において知らずに放置されている事例がある。

そのため、適切な管理に向けた情報発信（講座や活用事例の紹介）等をきちんと行うことにより意外と所有者は動いてくれる。

よって資料3に記載されていることをきっちりと実行していくことが大切になる。

○委員

先日、空き家になりかけている鉄筋3階建てのビルを、ゲストハウスにリフォームする現場を見てきた。京都府の補助金を利用しているものである。補助金を上手く利用することにより、予想以上に立派なリフォームができると感じた。

さらに、その物件のオーナーの方は近隣の物件にも影響を考慮し、地域全体が活性化することまでを考えておられた。

違法な民泊については、当然厳しく指導していくべきだが、適法なものについては空き家対策、人口減少対策に寄与するものである。地域全体に空き家の適切な利用の流れが波及す

ればなおよい。

さらに、空き家を宿泊施設として活用することは2020年までに宿泊施設を6000室増加させるという京都市の取組方針とも合致することから、助成制度等のより一層の周知が必要である。

○委員

資料3に書かれている内容は素晴らしいものであるが、大切なのは、空き家所有者に対して誰が周知徹底し、伝えていくかである。

私の学区でも空き家が多くあるが把握しきれていない。先般、町内会長に空き家の調査をお願いしたが、調査が完了した後に課題となってくるのが、市外に住んでいる方や、所有者が不明の空き家についてどう対処していくかである。

地域として空き家を把握することは可能であるが、そこから先は行政のフォローが必要であり、今後時間はかかるが地域の体制を構築し、空き家の調査を進めていきたいと思う。

地域として取組に至るまでの、(体制構築等について)課題と解決策を今後探っていきたい。

○委員

空き家には住み手がない貸家と、所有者がそのままにしている空き家と二種類あり、問題は后者である。古い建物を除却すると固定資産税が増額となるため、壊すのをためらっている人が多くいる。行政には制度面において何らかの検討を行ってほしい。

更地になることにより、不動産業者等も介入し、新たな土地の活用が促進されると思う。

また、連棟長屋については、構造上全ての所有者が退去でないと取り壊しができない事情を抱えており、放置されてしまうという問題を抱えている。

○委員

地域連携型空き家流通促進事業(以下「地域連携事業」という。)が出来た頃、私も六原学区と春日学区の取組に携わったことがある。六原学区については、大学教員が地域と積極的に連携することにより効果が表れている。地域のみならず、専門家が一緒に取り組むことにより、法制面の問題等に対処することが可能となり、実効性があがる。

目標にも掲げられている全学区での事業着手に向け、地域だけではなく幅広い職域の専門家の介入が重要である。

○事務局

区役所として、地域連携事業を活用し、活用が可能な空き家については所有者に声かけをしていく。

また地域代表者会議においても、あらためて地域連携事業を説明し、まずは地域にとって空き家が問題であるとの共通の認識をもっといただきたいと考えている。

管理不全空き家については、都市計画局においても行政代執行による除却を見据えつつ、

取組を進めており、区役所としても緊密に連携していく。

また高齢者で身寄りのおられない方については、施設に入ったり亡くなられたりした後、空き家化してしまう。福祉部門とも連携し、相談できる体制作りを進めていく。

○松本区長

地域連携事業の実働部隊は地元の方々となる。そのため、地域の会合などに対して、直接、区・市役所の担当者が出向き、制度の説明を行っていく。

意見をいただいた税制の問題については、京都市の担当部署に働き掛けていきたい。

○委員

先ほども少し話があったが、六原学区の取組について学生が修士論文のテーマにしている。六原の事例は京都市の中でも見本となる事例であり、私も学区に入り、委員会等にも参加した。

成功の理由として、地域連携事業の活用が、地域が空き家対策の第一歩を踏み出すにあたり、資金の助成等、体制構築等のシステム面において効果的であった。

それだけではなく、地域の人々の努力はもとより、専門家（建築家・不動産業者）が加わり連携して取り組んだことがさらによかった。

地域の人だからこそ出来たのがまず、空き家の現況調査である。その後、登記簿を取得し所有者を把握して、その方へ活用の意向等についての手紙を送り、一軒ずつ丁寧に対応した。返事がない場合も多くある一方で、本当は活用せずそのままにしておくつもりであったが地域の方のお願いならと、活用に向け動き出す所有者の方もいた。

両親の遺品があり困っている場合は、地域がボランティアで片付けを行ったり、また他人へ貸すことへの抵抗感があるという場合は、安心して借りていただける方へ地域がマッチングを行ったりといった空き家の利活用に向けての課題について、丁寧に人つなぎを行っておられた。

これらのことを、もし行政が同じようにやったとして、上手くいかなかったと思う。

地域が主体で取り組んだということが成功につながったと思うし、さらに取組を通じて自治組織の中に空き家を専門とする委員会を組織することにより、地域住民が空き家が問題であるという意識を持つきっかけとなり、空き家の予防の観点からも有効であると感じた。

六原の場合、ある住民の方が率先して対策を推進したことが成功の要因の一つであり、他の学区も同じように成功するとは限らない。組織として継続して取り組む体制作りが求められる。地域連携事業は助成期間が限られており、助成の終了とともに活動が止まってしまう学区がある中、六原は空き家を活用した事業を展開するなど資金面において自立できる組織を構築した。組織、資金、それらの担い手が全てそろって活動できるよう行政がお膳立てを行う必要があると感じた。

○志藤座長

ありがとうございました。六原の例から、体制作りをし、バックアップをするコーディネ

ーターの存在が重要で、さらにそれに対し区役所がフォローできる仕組みづくりについて、今後検討していく必要がある。「ひと・まち活性化部会」という名前のとおり、まちを元気にしていくためにも、空き家を負の遺産ではなく、まちを良くするために活用していくためにも、方向性案の取組を推進することは大切である。では方向性（案）について、賛同いただけるのであれば拍手をお願いしたい。

< 拍手 >

ありがとうございました。それでは続いて、議題（２）地域コミュニティ賑わい部会における方針（案）について、部会長の関谷先生から、部会での議論の進め方や意見について、報告をお願いします。

○委員

< 参考資料2-1に基づき説明 >

議論の内容及び「地域力アップキャンペーン」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

< 資料4-1, 4-2, 4-3に基づき説明 >

○志藤座長

ありがとうございました。関谷先生から議論の経過について、事務局から今後の方向性（案）について説明があったが、付け加えるべき意見や修正点、質問などはあるか？

○委員

特に資料4-1の中程、地域としての取組について具体的な取り組み方法について意見をいただきたいがいかがか。

○委員

地域としての取組について、魅力ある地域作りが重要であり、そこをもっと強調すべきではないか。

○委員

委員指摘のとおりで、魅力を伝えることは大切だ。学区まちづくりビジョンにおいて、学区のよさを盛り込んで伝えていかなければならない。

○委員

地域として一人でも多くの方に、町内会・自治会に入ってもらいたいし、声かけ等の努

力も行っている。行事があるたびに、地域の魅力も発信している。

しかし加入は、結局その人の気持ち次第ではないかと思う。共働き世帯は、役が出来ないから加入しないというのは方便ではないかと思う。そもそも地域に関わりたくないという方も増えてきている。

そんなことを言い訳せずに、区役所と連携しながら加入に向けた取組を進めていきたい。

○志藤座長

地域としての取組の一つ目に、「魅力ある学区づくり」といった文言を盛り込んだ上で、整理させていただきたい。学区の代表者からの発言にもあったとおり、加入に向けて既に努力を行っていただいているが、区役所と連携したキャンペーンなどの実施などさらに踏み込んだ取組を行っていただきたい。

○委員

共働きの世帯について、私自身もそうであり共感できる。地域として生活していくためにはギブアンドテイクの関係が大切である。地域が受け入れる際も、役の負担を強調するのではなく、加入者に対して、地域として受け入れたいという気持ちを表してアプローチする必要があるのではないか。

○委員

自助・共助・公助というキーワードのうち、共助が大切である。地域の中で暮らすということは、皆で助け合って暮らしあう、ということの理解が進めばよい。

区役所と地域が連携してキャンペーンに取り組むということだが、地域としても上手に活用することが課題となる。

○志藤座長

区役所が転入手続きの際、行政情報に加え、町内会・自治会加入の案内も行うことで我々が意図する転入者と地域のつなぎの役割を担っていただくこととなり、地域としても積極的に取り組んでいただければと思う。

先ほどの修正を加えて資料4-1として確定させ、未来につながる区民会議に提案させていただきたいがいかがか。

< 拍手 >

ありがとうございました。

続いて、議題（3）平成29年度における部会での議論テーマについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局

< 資料5に基づき説明 >

○志藤座長

ありがとうございました。ただいまの事務局から説明について、部会はそのまま継続で、テーマについて何か、付け加えるべき意見や修正点、質問などはあるか？

< 質疑応答なし >

それでは、本議題については、原案どおりで決定とさせていただきたい。
よろしければ、拍手をお願いします。

< 拍手 >

ありがとうございました。
本日の議題は以上です。会議全般について、意見などはあるか？

< 質疑応答なし >

それでは、これで本日予定されていました議題は終了である。事務局にお返しする。

○事務局

志藤先生、ありがとうございました。また、本日出席の皆様においても、積極的な議論をありがとうございました。本日いただいた意見や議論については、志藤先生と協議し、必要に応じて修正したうえで、正式な方針案としていきたい。そして、5日後の2月14日に行われる「地域代表者会議」において提案し、地域の皆様からも意見をいただきしっかりと取組を進めていく。

また各種団体の委員、ここにおられる皆さまで構成される「北区未来につながる区民会議」が3月14日午前10時からルビノ堀川で開催される。こちらのほうについても案内状を送付させていただくので出席いただきたい。

それでは、本日はこれで終了とする。長時間に渡り、ありがとうございました。

<以上>